

平成二十一年六月二十三日提出
質問第五八一号

空母艦載機離発着訓練施設の選定に関する質問主意書

提出者 平岡秀夫

空母艦載機離発着訓練施設の選定に関する質問主意書

二〇〇六年五月一日に日米両政府間で取りまとめられた「再編実施のための日米のロードマップ」（以下、「ロードマップ」と言う。）においては、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐に関し、「恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を二〇〇九年七月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。」とされたところである。

この点に関し、本年四月二一日の衆議院決算行政監視委員会第二分科会で、私（平岡）が「岩国及びその近郊には空母艦載機離発着訓練施設（FCLP施設）を建設することはない、これは現時点だけではなくて将来にわたってもそうだと。」と確認する旨の質問をしたのに対し、浜田防衛大臣は、「ごさいませんで、それはそういったことでご理解いただければと思います。」と答弁している。

ついては、本件に関し、以下の通り、質問する。

一 ロードマップに示された「二国間の枠組み」として、どのような枠組みができているのか。その枠組みの名称、構成メンバー、検討の経緯と内容等を聞く。

二 浜田防衛大臣は、同分科会で、「現時点で幾つかの候補地を選定しているわけではない。我々とする
と、まだ確実に選定しているわけではない。」と答弁しているが、「二国間の枠組み」における検討の今
後の見通し如何。いつ頃検討結果が出せそうなのか。

三 「現在、沖合い移設後の岩国飛行場（滑走路）に、低騒音の空母艦載機（プロペラ機等）用の訓練施設
が整備されつつある」との報道があるが、それは事実か。事実とすると、その整備の進捗状況及び完成見
通し如何。

四 低騒音の空母艦載機（プロペラ機等）用の離発着訓練施設と空母艦載ジェット機用の離発着訓練施設
は、どこが、どのように違っているのか。その違いを示されたい。

五 低騒音の空母艦載機（プロペラ機等）用の離発着訓練施設を、空母艦載ジェット機用の離発着訓練施設
として使用することは、可能なのか。

六 政府は、岩国飛行場に整備される低騒音の空母艦載機（プロペラ機等）用の離発着訓練施設を、「空母
艦載機離発着訓練のための恒常的な訓練施設の特定」（二〇〇五年一〇月二九日日米同盟…未来のための
変革と再編）ができるまでの間、空母艦載ジェット機用の離発着訓練施設として使用するつもりではない

のか。

七 政府は、上記六のような運用を通じて、岩国飛行場を「空母艦載機離発着訓練のための恒常的な訓練施設」に特定しようとしているのではないか。

右質問する。